

第2次  
深谷市総合計画

---

# 資料編



事業名	事業内容	担当課
1-1-1 子育て支援の充実(P. 54、55)		
地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターにおいて、保育園や幼稚園に通っていない未就学児及び保護者を対象に子育て支援事業を実施し、育児不安、悩みなどの解消を図る。	保育課
子育て支援推進事業	生後6か月～小学4年生までの子どもを対象とし、子育ての手助けをしてほしい方とその応援をしたい方が会員となり、地域で相互の子育て援助活動を行う。	こども青少年課
児童相談・虐待防止事業	18歳未満の子ども及び保護者に対し、子育てや児童虐待に対する相談を受け、対応を行う。	こども青少年課
三世同居・近居支援事業	小学生以下の子ども(出産予定を含む)がいる世帯が市内に居住する親世帯の近くに住替える(同居を含む)場合に引越し費用の2分の1を助成する。	こども青少年課
児童手当支給事業	15歳年度末(中学校修了前)までの子どもを養育している方に手当を支給する。	こども青少年課
こども医療費支給事業	18歳年度末までの子どもを対象として、医療保険で診療を受けた医療費の一部負担金を支給する。	こども青少年課
1-1-2 保育サービスの充実(P. 56、57)		
公立保育施設運営事業	保護者が働いている場合など、家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育する公立保育園を運営する。	保育課
私立保育施設運営事業	保護者が働いている場合など、家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育する私立保育園等の運営を支援する。	保育課
公立学童保育室運営事業	放課後に保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る公立学童保育室を運営する。	保育課
私立学童保育室運営事業	放課後に保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る私立学童保育室の運営を支援する。	保育課
私立保育施設整備費補助事業	保育園の新設や建て替えを行う事業者に費用の一部を補助する。	保育課
子ども・子育て支援交付金事業	延長保育事業、一時預かり事業、病後児保育事業といった保育サービスを実施する事業者を支援する。	保育課
1-1-3 青少年の健全育成の推進(P. 58、59)		
青少年健全育成環境づくり事業	青少年の健全育成を目的として活動する深谷市子どもサポート市民会議の活動支援のため、補助金を交付する。また、青少年育成埼玉県民会議から委嘱された青少年育成推進団体が行う青少年育成活動を支援する。	こども青少年課
青少年相談支援事業	社会参加が困難な青少年やその家族の不安軽減のため、ひきこもり等相談室を開設する。また、悩みを抱える青少年やその家族を地域全体で見守り、支えることができる人材を育成するための講演会を実施する。	こども青少年課
1-2-1 健康づくりの推進(P. 60、61)		
健康づくり推進事業	市民自らが健康づくり活動を行うことを支援するために、健康教育・講演会、食育推進事業、福祉健康まつりを実施する。また、市民、関係機関、行政が協働した健康づくり事業として健康マイレージ事業を実施する。	保健センター
予防接種事業	感染症の発生・蔓延予防、個人の重症化防止のために、予防接種法に定められた予防接種及び市行政措置予防接種実施要綱に定めた予防接種を実施する。	保健センター
成人保健指導事業	健康や疾病等に関する正しい知識の普及を図るため、生活習慣病の予防や精神保健等について健康教育や個別相談、訪問指導を行い、心身の機能低下の予防と健康の保持増進を図る。	保健センター

事業名	事業内容	担当課
健康診査事業	生活習慣病の予防、疾病の早期発見を促進するため、健康診査を実施し、壮年期からの健康についての認識と健康づくりの推進を図る。	保健センター
特定健康診査等事業	国民健康保険被保険者のうち、40歳以上74歳以下の方を対象に、生活習慣病を予防するため、特定健康診査及び特定保健指導を実施する。	保険年金課
がん検診事業	がんの早期発見・早期治療を目的として、検診機会のない市民を対象に、がん（胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がん）検診を実施する。	保健センター
歯科保健指導事業	市民が口腔保健の必要性を理解し、それぞれのライフステージに沿った歯の健康づくりの実践を目的として、むし歯・歯周病予防についての普及啓発や乳幼児歯科健診、歯周病検診などを実施する。	保健センター
母子健康包括支援事業	妊娠期から子育て期に渡るまで切れ目のない支援を行うことにより、誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、母子健康包括支援センターを設置するとともに、妊婦健康診査公費助成、妊産婦新生児訪問事業、産後ケア事業などを実施する。	保健センター
乳幼児健康支援事業	乳幼児の発育発達の遅れや疾病を早期に発見し、早期治療、早期療育につなげることで、乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的に、乳幼児健康診査、発育発達相談などの事業を実施する。	保健センター
未熟児養育事業	医療を必要とする未熟児が健やかに成長するとともに、保護者が安心して育児を行えることを目的に、養育に必要な医療の給付と家庭訪問などによる保護者支援を実施する。	保健センター
1-2-2 地域医療体制の充実(P. 62、63)		
地域医療推進事業	地域医療の充実を目的に、地域医療講演会の開催、医師会、歯科医師会への活動費の補助、骨髄移植ドナー助成などを実施する。	保健センター
救急医療体制整備事務	休日・夜間における救急医療体制の確保を目的に、休日診療所こども夜間診療所運営費の補助、二次救急医療機関への運営費補助、三次救急医療機関（深谷赤十字病院救命救急センター）への運営費補助などを実施する。	保健センター
医師確保推進事業	市内中核病院である深谷赤十字病院の医師確保を目的に、医師育成奨学金貸与制度により、将来深谷赤十字病院に勤務することを条件に医学生に対し奨学金を貸与し医師確保を図る。	保健センター
1-3-1 地域福祉の推進(P. 64、65)		
民生委員児童委員事務	地域住民の身近な相談相手であり、地域福祉の中心的な役割を果たす民生委員・児童委員の活動を充実させるため、事務局としてサポートするとともに、民生委員・児童委員及び各地区協議会に対し、補助金を交付する。	福祉政策課
地域福祉推進事業	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、民生委員や自治会などを中心に、共助の力を育て地域全体で支え合いの仕組みをつくる。また、地域で一人暮らし高齢者などの見守り活動を行う団体に補助金を交付する。	福祉政策課
社会福祉協議会運営補助事業	地域住民が互いに支え合い、助け合っていく地域福祉活動の推進を図るため、深谷市社会福祉協議会に対し、運営費の補助として人件費の一部を補助する。	福祉政策課
生活困窮者自立支援事業	生活に困っている方の課題を解決し、自立を目指すために、専門の支援員が一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携するなど、相談を中心に寄り添って支援する。	生活福祉課
生活保護事業	病気やケガなどにより、生活に困っている世帯を対象に、健康で文化的な最低限度の生活を維持するために、生活費や医療費などを支給するとともに、自立を助長するために、その世帯の状況に応じて幅広く支援する。	生活福祉課

事業名	事業内容	担当課
1-3-2 高齢者福祉の推進(P. 66、67)		
介護保険地域支援事業	介護保険の地域支援事業として、介護予防事業、包括的支援事業(地域包括支援センターの運営、地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備)や任意事業(認知症サポーター養成講座など)を行う。	長寿福祉課
介護保険制度運営調整事務	大里広域市町村圏組合と連携し、介護保険の資格管理、認定申請など、介護保険に係る窓口事務を行う。介護保険の運営は、大里広域市町村圏組合で実施するため、運営に必要な負担金の支出を行う。	長寿福祉課
高齢者権利擁護推進事業	認知症等により判断能力が不十分な方の権利擁護のため、相談窓口を設置し、相談・利用支援や後見業務の担い手である市民後見人の育成を行う。	長寿福祉課
地域保健福祉活動推進事業	地域福祉や在宅保健福祉活動事業に対して、補助金を交付する。また、ふれあいいきいきサロン活動事業、安否確認事業、敬老交通安全杖支給事業、移送サービス事業を実施することにより、高齢者の自立と生きがいづくりを支援する。	長寿福祉課
高齢者健康・文化促進事業	市内の老人クラブ及び老人クラブ連合会に対する支援により、高齢者の社会参加を促進し、健康増進や生きがいづくりを推進する。	長寿福祉課
1-3-3 障害者福祉の推進(P. 68、69)		
地域生活支援事業	障害者及び障害児に対して、相談支援、成年後見制度利用支援、意思疎通支援、日常生活用具の給付、移動支援など、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施する。	障害福祉課
障害者就労支援事業	市内の障害者に対して、就労相談、就労準備支援、職場定着支援、事業所開拓、離職時の支援、関係機関との連携などを行うことで、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、地域における生活に関して支援する。	障害福祉課
障害者支援事業	障害者及び障害児に対して、介護給付費、訓練等給付費、計画相談支援給付費、自立支援医療費、療養介護医療費、補装具費など、必要な障害福祉サービスの支給決定や自立支援給付を行う。	障害福祉課
2-1-1 「生きる力」を育む学校教育の推進(P. 72、73)		
学力向上推進事業	小・中学生の数学・英語などに対する興味・関心を高めるとともに、目標をもって学習に取り組める児童生徒を育成するために、こころざし深谷塾の開講や市独自の認定テストなどを実施する。	学校教育課
中学生補習学習運営事業	経済的な理由で通塾できない生徒などを中心に、学習に不安を感じている生徒の学力を向上させるために、各校に中学校学習支援員を配置するとともに、大学生を教育活動サポーターとして活用し、補習学習を実施する。	学校教育課
小中学校教育活動推進事業	学校図書館整備や読書活動、また、児童生徒の科学技術に関する興味関心を高める理科授業を充実するなど、小中学校の教育活動を支援するため、図書館補助員、理科支援員を配置するとともに、部活動の大会派遣費用を一部補助する。	学校教育課
少人数指導事業	児童の個に応じた指導や基礎学力の定着、低学年における学習・生活習慣の育成を図るため、各小学校にアシスタントティーチャーを配置する。併せて、教育課程の充実に取り組む学校を支援するため、教科支援エキスパートを配置する。	学校教育課
国際化教育推進事業	児童生徒の英語コミュニケーション能力の育成、異文化理解・国際理解を深めるため、小中学校に外国語指導助手を派遣する。また、日本語指導を必要とする外国籍児童生徒の日本語能力の上達を目指すため、日本語指導員を配置する。	学校教育課

事業名	事業内容	担当課
コンピュータ教材整備事業	児童生徒の確かな学力及び情報活用能力を育成するとともに、教職員が生徒と向き合う時間を確保するための校務の効率化を図るため、生徒、教職員用のコンピュータ、インターネット環境及び校務支援ソフト等の整備・更新等を行う。	学校教育課
幼稚園教育活動推進事業	幼稚園の管理及び教育活動を充実させるため、臨時幼稚園教諭を雇用するとともに、幼稚園職員として職務に関する知識を身につけ、幼児の発達段階に応じた指導力の向上を目指すための各種研修会を実施する。	学校教育課
いじめ・不登校対策事業	不登校児童生徒の減少を目指すため、児童生徒、保護者、教員に適切な指導助言ときめ細やかな教育相談を行う教育相談員を配置する。また、不登校児童生徒に対応するため、適応指導教室での個別指導を実施する。	学校教育課
学校人権教育推進事業	幼稚園、小・中学校における人権教育を推進するため、人権意識の向上を図ることを目的として、教職員を対象とした研修会を実施するとともに、各種研究会への参加を促進する。	学校教育課
特別支援教育事業	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学支援、相談、指導などの充実を目的として、巡回相談などの実施や就学支援委員会の開催とともに、特別支援補助員、スクールライフサポーターを雇用する。	学校教育課
学校総合支援員配置事業	学校が生徒の問題行動への早期対応・早期解決、問題行動の未然防止を図るため、各中学校に学校総合支援員を配置し、学校運営支援、スクールガード支援、学習支援などを行い、学校を総合的に支援する。	学校教育課
教育研究所運営事業	教職員の資質能力の向上や幼児、児童生徒、保護者、学校への適切な支援と相談体制の構築を図るために、教育研究所専門員や学校福祉相談員を雇用し、多様な課題に対応する。	学校教育課
体力向上推進事業	中学生に運動の楽しさや喜びを体験させ、体力向上や健康の増進を目的とし、外部指導者を配置し部活動の充実を図る。また、家庭を巻き込んだ運動の機会拡大を目指し、新体力テスト、運動・生活習慣等調査に全小中学校で取り組む。	学校教育課
小中学校給食事業	市立小・中学校において、安全で安心な給食を提供するため、給食調理業務などの委託、給食備品の更新、栄養教諭など未配置校への市費臨時栄養士の配置を行う。	教育総務課
学校施設維持事業	児童・生徒及び園児が安全に学校(幼稚園)生活を送ることができる環境を維持するため、学校施設の設備等の維持管理を行う。	教育施設課
学校施設整備事業	児童・生徒及び園児が安全に学校(幼稚園)生活を送ることができる環境を整備するため、学校施設の修繕や改修工事を行う。	教育施設課
学校施設大規模改修事業	校舎(園舎)や体育館を、通常の学校施設として、また、災害時の避難場所として安全に使用するため、地震に対する安全性の確保及び老朽化や教育内容の変化に対応できるように、施設の改修工事を実施する。	教育施設課
小中学校図書整備事業	市立小・中学校の学校図書館の蔵書の充実を図るために、予算を配当し、各校の裁量により、自主的・効率的に、必要な図書を購入する。	教育総務課
2-1-2 家庭・地域・学校の連携による教育力の向上(P. 74、75)		
家庭教育事業	家庭教育の啓発と家庭・地域の教育力の向上のため、「親の学習」講座の実施や家庭教育だより「まごころ」を発行する。	生涯学習スポーツ振興課
社会教育事業	社会教育法に基づき、社会教育・生涯学習を発展させるため、市民の代表である社会教育委員活動の支援や市民を対象とした家庭教育学級を実施する。	生涯学習スポーツ振興課
子ども学習支援事業	子ども達が充実した休日を過ごすため、土曜日の午前中に市内小学校を利用し、小学生学習支援事業「がんばル〜ム」を実施する。	生涯学習スポーツ振興課



事業名	事業内容	担当課
学校応援団推進事業	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進するとともに、多様な形態の教員支援を可能とし、子どもと向き合う時間の確保、拡充を図るために、学校の要望に応じた支援活動を行う「学校応援団」の活動経費を負担する。	学校教育課
2-2-1 生涯学習の推進(P. 76、77)		
公民館事業	市内12公民館において、市民が求める生涯学習の場を提供することで、気軽に継続できる学習活動の支援を行う。	生涯学習スポーツ振興課
生涯学習推進事業	ふかや市民大学やパソコン講習会を実施する。また、市民大学の卒業生の活動支援など生涯にわたる学習活動に係る支援を実施する。	生涯学習スポーツ振興課
社会教育施設整備事業	市民の社会教育、生涯学習活動の中心となる社会教育施設(公民館)を各地区に整備する。	生涯学習スポーツ振興課
社会教育施設維持管理事業	市民の社会教育、生涯学習活動の中心となる社会教育施設(公民館)の保守、維持管理、修繕を計画的に実施する。	生涯学習スポーツ振興課
図書館管理運営事業	図書館の利用者に安全で快適な読書環境を提供するために、図書館施設及び所蔵する図書資料の維持管理を行う。	図書館
資料管理事業	図書館の利用者に多様な資料を提供するために、蔵書の充実を図り、蔵書状況や利用状況を勘案しながら選書・購入を行う。	図書館
読書推進事業	市民の読書活動の推進及び図書館利用者の拡大を図るために、お話し会や映画会、講座等の自主事業を実施する。	図書館
2-2-2 郷土の歴史・文化の継承と活用(P. 78、79)		
文化振興事業	市内での芸術文化を振興するため、企画展覧会などを実施する。	文化振興課
学術文化活動奨励事業	市内での芸術文化を振興するため、文化団体などを支援する。	文化振興課
文化財保護事業	文化財の指定、解除をはじめとする文化財の管理と文化財保護の普及を促進する。	文化振興課
文化財活用事業	市内にある文化財を保存及び活用し、公開講座の開設、無形民俗文化財の記録保存・体験事業を行うとともに、貴重な文化財を後世に伝えるための支援事業を実施する。	文化振興課
埋蔵文化財調査事業	市内に所在する埋蔵文化財包蔵地において、開発に係る埋蔵文化財を適切に保護し、状況を確認するための調査を実施する。	文化振興課
文化財施設管理活用事業	市を代表する貴重な文化財の保存及び活用や市内の出土品と寄贈された民具資料などを収蔵する施設の管理・運営を行う。	文化振興課
渋沢栄一翁顕彰事業	渋沢栄一の実績を広く発信するため、渋沢栄一記念館を拠点とした展示活動の実施、連続講座を開催するとともに、展示設備の適切な維持管理を行う。	渋沢栄一記念館
「論語の里」施設管理活用事業	渋沢栄一や尾高惇忠に関する史跡が多数所在する「論語の里」エリアへの集客を図るため、旧渋沢邸「中の家」や尾高惇忠生家などの関連施設の見学や施設活用のための整備や維持管理を行う。	渋沢栄一記念館
郷土の偉人顕彰事業	地域にゆかりのある郷土の偉人を周知する。	文化振興課
2-2-3 スポーツ・レクリエーションの推進(P. 80、81)		
スポーツ教室・イベント開催事業	市民のスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会の充実を図るため、ふかやシティハーフマラソンをはじめとするスポーツ大会及びスポーツ教室等の開催や支援を行う。	生涯学習スポーツ振興課
スポーツ・レクリエーション団体活動支援事業	スポーツ・レクリエーション活動を推進するため、市内スポーツ・レクリエーション団体が実施する市民大会や市民教室などの活動を支援する。	生涯学習スポーツ振興課

事業名	事業内容	担当課
スポーツ推進委員活動推進事業	スポーツ基本法に定めるスポーツ推進委員を委嘱することにより、スポーツ・レクリエーションに関する実技指導や施策研究、助言を行う。	生涯学習スポーツ振興課
3-1-1 農地の保全・活用と安定した農業経営の支援(P. 84、85)		
農業農村基盤整備推進事業	農業の生産性向上を目的とし、農地の区画整理、集約化、農地周辺の道路、排水施設の整備及び老朽化した施設の修繕、改修等を行う。	農業振興課
農地管理事業	優良農地の保全及び農業振興地域の秩序ある発展を図るため、農振農用地からの除外の審議や農用地利用計画の変更手続きを行うほか、農地中間管理事業により担い手へ農地の集積・集約を行う。	農業振興課
農業委員会運営事務	農業生産力の増進と農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与するために、農業委員会総会を開催し、農地利用関係の調整を円滑に行う。	農業委員会
遊休農地対策事業	遊休農地を解消し、農地を有効利用するために、農業委員を中心に耕作放棄農地の実態調査を実施し、遊休農地所有者に意向調査を行い、関係機関と連携して、農地を必要とする農業者等に農地を斡旋する。	農業委員会
遊休農地解消事業	農地環境の健全化を図るため、遊休農地について現地調査を行うとともに、遊休農地を借り受けて解消を行う農業者に対して補助金を交付する。	農業振興課
農業施策推進事業	認定農業者や新規就農者等に対する各種相談、支援を行う。また、人・農地プランの作成や、地域農業の保護・発展に資する活動をしている団体に補助金、負担金を交付する。各種災害への対応を行う。	農業振興課
農業経営安定化促進事業	主として農業制度資金等利子補給事業として、長期かつ低利の農業用施設資金などである農業近代化資金、農業経営基盤強化資金を借り入れた農業者に対して、利子の一部を補助し、農業者の経営改善の支援を行う。	農業振興課
3-1-2 農畜産物の販売流通体制の充実(P. 86、87)		
農産物安全安心対策事業	消費者ニーズに対応した安全安心な農産物を供給するため、野菜の残留農薬分析などを実施する。	農業振興課
特産物PR事業	市内農畜産物の消費拡大及び産地としての認知度向上を図るため、市内及び市外消費者に対して、各種イベントにおいて農畜産物のPRを実施する。	農業振興課
畜産振興対策事業	畜産疾病(牛・豚)の蔓延防止を図るため、牛の法定検査や豚の予防注射を実施した畜産経営者に対して、畜産団体を通じて補助金を交付する。	農業振興課
園芸用廃プラスチック収集処理事業	農畜産物の安全性を確保し消費者の信頼を得るため、農業経営者から排出される園芸用廃プラスチック類(廃ビニールや廃ポリエチレン)の処分費用の一部を補助金として交付する。	農業振興課
農産物振興対策事業	農業者団体(深谷市花き生産組合連合会、ふかや園芸協会)が実施する事業に対して、補助金を交付するとともに側面的な支援を行う。	農業振興課
深谷グリーンパーク管理運営事業	花卉等を中心とした深谷産農産物の消費拡大PRのための拠点及び農業者をはじめ市民の健康増進・体力向上に資することを目的とした施設の管理運営を行う。	農業振興課
産業間連携支援事業	市内農業者の所得向上や地域産業の活性化を図るため、市内農業者や関係機関などと連携し、市内農畜産物の6次産業化に向けた取組を行う。	農業振興課
3-2-1 商工業の振興(P. 88、89)		
中小企業融資あっせん事業	中小企業の経営を助けるため、市内金融機関に資金を預託し、事業に必要な資金を低利に調達できるよう融資のあっせんを行う。	商工振興課
中小企業経営安定化支援事業	市内企業の経営安定に寄与するため、事業所への経営指導などを行っている市内商工団体を支援する。	商工振興課
中心市街地及び商店街活性化推進事業	深谷中心市街地の活性化を図るため、商店街組合や深谷TMOと連携し、商店街の環境整備や、にぎわいの再生を行う。	商工振興課

事業名	事業内容	担当課
商工業活性化支援事業	商工業者の発展を図るため、産業祭の開催や団体活動への補助を行う。	商工振興課
企業誘致及び立地促進事業	市外企業の市内への誘致及び市内企業の留置のため、市内での一定規模以上の投資を行った企業に対し、税金の優遇、補助金の交付を行う。	商工振興課
市内企業満足度向上対策事業	市内企業の活動を支援するため、市内企業を対象に、企業交流会、展示会を行う。	商工振興課
企業立地関連促進事務	花園インターチェンジ拠点整備事業をはじめ、雇用創出及び自主財源の確保のため、開発可能性がある一団の土地や既存工業団地周辺を対象として、新規工業団地開発の研究・検討を実施する。	産業拠点整備室
起業家支援事業	市内産業の活性化を図るため、市内で新たな起業を希望する方に対し、事業費の一部を補助する。	商工振興課
3-2-2 観光資源の整備と活用(P. 90、91)		
ふかやブランド推進事業	市のイメージと知名度を向上させ、交流人口を増やすことを目的として、地域資源を活用した事業を展開する。	商工振興課
道の駅管理事業	市内3か所の道の駅(おかべ・はなその・かわもと)の施設管理を行い、立寄型観光の振興を図る。	商工振興課
観光振興事業	市の観光資源を活用した振興を図るため、「深谷えん旅」を実施する。また、観光協会への業務委託やまつりなどの実行委員会への補助金を交付する。	商工振興課
物産振興事業	県内外のまつりやイベントなどで、煮ほうとうをはじめとする市の特産品などの周知を図るとともに、物産の振興を図る。	商工振興課
産業立地関連促進事務	深谷市をはじめとする県北・秩父地域の持続的な発展を図るため、花園インターチェンジ近接地の優位性を活かしてアウトレットモールを核とする新たな観光拠点を整備する。	産業拠点整備室
3-2-3 就労環境の整備(P. 92、93)		
就業支援事業	雇用対策のため、求職者を対象とし、職業相談、内職情報の提供やあつせんを行う。	商工振興課
勤労者福祉向上支援事業	関連団体と連携し、退職金共済制度、福利厚生事業、住宅資金貸付あつせんなど勤労者福祉の向上を図る。	商工振興課
シルバー人材センター補助事業	60歳以上の働く意欲のある方に対し就業の場を提供することを目的としたシルバー人材センターの運営を支援することにより、高齢の方の働く場所を確保する。	商工振興課
4-1-1 災害に強い防災体制の推進(P. 96、97)		
防災機能強化事業	防災対策の充実のため、地域住民を対象として、自主防災組織の設立、育成を図る。また、総合防災訓練の充実を通じて、防災意識及び防災知識の向上を図る。	総務防災課
防災施設整備維持事業	災害に備え、防災倉庫の管理及び災害時に必要な資機材、食料等の購入及び管理を行い、市民の安全と非常用の食料などを確保する。また、防災行政無線などの維持管理を行い、市民に対し、情報発信を行う。	総務防災課
住宅耐震化促進事業	安全で安心した生活のできる災害に強い住環境の整備を図るために、市内における既存木造建築物の耐震診断、改修又は解体に要する費用の一部を補助する。	建築住宅課
4-1-2 消防・救急体制の充実(P. 98、99)		
火災予防啓発事業	火災予防普及啓発を目的とし、住宅用火災警報器普及啓発活動、自衛消防隊屋内消火栓操法指導会及び防火ポスターコンクールを実施する。	予防課

事業名	事業内容	担当課
危険物規制事務	製造所、貯蔵所及び取扱所である危険物施設に対し、消防法令などを遵守させ、火災及び危険物事故の発生を未然に防止する。	予防課
予防事務	火災を未然に防止するため、また、災害から市民の生命、身体及び財産を保護するために、小規模な防火対象物を対象に消防用設備等の設置や維持管理、防火管理に関する指導、検査及び査察業務を実施する。	深谷・花園消防署
消防分署耐震化事業	「消防分署の耐震化計画」に基づき、地域の消防活動拠点である消防分署を建て替えにより耐震化し、消防活動拠点の強化を図る。	消防総務課
常備消防車両整備管理事業	各種災害に対応するため、老朽車両を順次最新の消防車両に更新すること並びに、現在保有している常備消防車両を常時運行可能な状態に保つことにより、災害に対応できる体制を整備する。	警防課
消防団車両整備管理事業	各種災害に対応するため、老朽車両を順次最新の消防車両に更新すること並びに、現在保有している消防団車両を常時運行可能な状態に保つことにより、災害に対応できる体制を整備する。	警防課
深谷消防署資器材管理事業	市民の生命・身体及び財産を守るために火災、救急、救助などの災害活動時及び訓練時に使用する資器材の購入、更新、修繕及び保守点検を実施し、多種多様な災害現場に対応できるように活動体制を整備する。	深谷消防署
花園消防署資器材管理事業	市民の生命・身体及び財産を守るために火災、救急、救助などの災害活動時及び訓練時に使用する資器材の購入、更新、修繕及び保守点検を実施し、多種多様な災害現場に対応できるように活動体制を整備する。	花園消防署
消防水利整備事業	消防力の充実強化を図るため、消防水利を維持・管理・整備し、市民の生命・身体及び財産を火災から保護する。	警防課
消防通信指令業務	指令システムの機能保全を図るため、各施設、設備の保守点検及び維持管理を充実させ、市民からの通報に対して、迅速な災害現場の把握や的確な指令運用を行う。	指令課
警防活動推進事務	複雑多様化する災害に対応し、被害を最小限にするため、各種訓練を実施する。また、近隣消防との協力により、関越自動車道における広域消防体制を構築する。	警防課
救助活動事務	火災、交通事故、水難事故をはじめとする災害から人命を救うため、特殊な装備、資器材を備えた車両、専門的な知識・技術を身に付けた隊員を配備し、災害現場において安全・確実・迅速な救助活動を行う。	深谷・花園消防署
消防団運営事業	各種災害に対応するため、定期的に演習や訓練を行うとともに、福祉共済制度や公務災害補償基金に加入することで消防団の円滑な運営を行い、消防団体制の充実強化を図る。	消防総務課
消防活動事務	複雑多様化する災害に対して、職員の訓練・研修等を実施し、技術・知識の向上を図る。各種資器材の点検・整備により、消防活動に必要な資器材を常時使用可能な状態に整え、迅速・的確な消防活動を行う。	深谷・花園消防署
指揮活動支援事務	複雑多様化する災害に対して、災害活動時における隊員の安全管理と、より効果的な各種災害活動を行うため、現場状況、活動状況を把握し活動隊に状況を送り、早期の災害終息ができるよう指揮活動を行う。	深谷・花園消防署
職員管理育成事業	消防職員としての基礎的知識と技術、各種災害分野の専門知識と技術を習得するため、教育訓練機関へ職員を派遣し、消防職員の資質と職務遂行能力を高める。	消防総務課
応急手当普及啓発事業	救命率の向上には、ハイスタンダー（現場に居合わせた人）による適切な処置が重要であるため、市民に対し救命講習会を開催し、応急手当の普及啓発を図る。	警防課
救急活動推進事業	救命率の向上のため、救急救命士に病院実習及び研修等を実施することで、資質・能力の向上が図られ、質の高い救急サービスを提供する。	警防課

事業名	事業内容	担当課
4-1-3 防犯・空き家対策の推進(P. 100、101)		
防犯のまちづくり支援事業	犯罪被害から守ることを目的として、登下校時の見守り、青色防犯パトロール車によるパトロールなど、市民による自主的な防犯活動が継続的かつ効果的に実施できるよう、地域防犯活動の支援を行う。	自治振興課
消費者行政事務	消費者被害防止のために、悪質商法、訪問販売の苦情などの消費生活に関する相談を行う。また、チラシ、ホームページ、講座等で消費者被害の情報等を周知し、被害に遭わないよう啓発事業を実施する。	自治振興課
空き家対策事業	空き家の発生抑制、適正管理及び有効活用の促進を目的として、自治会との協働による空き家の見守り活動などを実施する。また、所有者等に対し、空き家の適正管理を促すとともに、各種相談を行う。	自治振興課
4-2-1 地域コミュニティの推進(P. 102、103)		
自治会振興事業	地域コミュニティの向上を目的として、自治会活動への支援を行うとともに、地域コミュニティづくりの拠点である自治会館建設や改修、自治会掲示板設置等に対して支援を行う。	自治振興課
コミュニティ活動推進事業	地域コミュニティ活動の推進を目的として、自治会と協力し、広報紙等の配布、地域の環境美化活動などを実施する。また、地域コミュニティの発展に寄与するために、山車等の改修に対して支援を行う。	自治振興課
コミュニティセンター管理運営事業	市民の連帯感を醸成し、地域に根ざしたコミュニティ形成を促進するために、「上柴コミュニティセンター」、「くれよんかん」について、市民が安全に利用できるよう管理運営を行う。	自治振興課
4-3-1 自然・生活環境の保全(P. 104、105)		
河川環境対策事業	河川周辺の美化と住民の意識啓発のため、河川浄化美化活動を実施する団体に対して奨励金を交付する。	環境課
環境政策企画事務	緑のカーテンなどのコンテストを行い、市民や事業者の環境活動を啓発し、環境意識の高揚を図る。	環境課
大気・水質対策事業	河川水質を監視するため、定期的に河川水質の測定を実施する。	環境課
公害防止対策事業	市内の環境中のダイオキシン類の監視のため、大気及び河川と特定事業所の排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を実施する。	環境課
騒音・振動・悪臭対策事業	騒音防止法に基づく道路交通騒音の監視と騒音・振動・悪臭の相談に応じて、必要な測定を実施する。	環境課
地球温暖化対策事業	市地球温暖化対策実行計画の運用管理として市独自の環境マネジメントシステムを利用し、市の事業・活動における温室効果ガス排出削減及び環境配慮を推進する。	環境課
住宅用省エネ設備設置費補助事業	太陽光発電システムや家庭用燃料電池コージェネレーションシステムなどの住宅用省エネ設備設置者に補助金を交付し、省エネ設備の普及促進を行い、温室効果ガスの削減及び市民の環境意識の高揚を図る。	環境課
新エネルギー活用推進事業	新エネルギーの導入及び利活用施策基本方針に基づき、施設管理担当課と連携し、新エネルギーの導入を推進する。	環境課
自然保護事業	特定外来生物から生態系を保護し、生活・農業上の被害を防ぐための取組を実施する。	環境課
4-3-2 環境衛生の推進(P. 106、107)		
ごみ減量・資源リサイクル事業	ごみの減量化、再利用、再資源化の活動を推進するため、日常生活から排出される資源物を集団回収する団体に対して、深谷市リサイクル活動推進奨励金の交付を行う。	環境衛生課

事業名	事業内容	担当課
ごみ処理事業	可燃ごみ及び不燃ごみの処理に対する経費を軽減するため、2市1町で構成された大里広域市町村圏組合が運営するごみ処理施設の可燃ごみ及び不燃ごみの処理費用等の負担を行う。	環境衛生課
ごみ収集啓発事業	ごみの収集運搬の効率化を図るため、「ごみの分け方・出し方」のリーフレットを毎戸配布する。また、生活環境の保全等を図るため、ごみ収集所の容器を設置する自治会に対して、費用の一部補助を行う。	環境衛生課
一般廃棄物関係事業	ごみを適正に処理し環境保全を図るため、廃乾電池などの有害ごみの処分や資源置場に直接搬入された不燃ごみなどの受付業務、深谷清掃センターで使用する水源施設の維持管理を行う。	環境衛生課
環境美化推進事業	環境美化に対する意識の向上を図るため、市民と各自治会が主体となってゴミゼロ運動を実施する。また、空地等の環境保全を図るため、土地所有者等に対して、適正な管理をするよう指導を行う。	環境衛生課
し尿処理施設運転管理事業	市内全域のし尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水処理施設の汚泥を適正に処理するため、深谷市衛生センターの適正な運転管理を行う。	環境衛生課
し尿処理対策事業	寄居町汚泥再生処理センター建設に係る起債の償還金について、寄居町へ負担金の支出を行う。	環境衛生課
5-1-1 良好な市街地・住環境形成の推進(P.110、111)		
都市計画事務	持続可能な都市構造の構築を目指すため、立地適正化計画を策定し、居住や生活利便施設などの機能を誘導・集約するための施策を講じて、快適な生活ができる住環境の形成を図る。	都市計画課
中央・岡中央・国済寺土地区画整理事業	中央・岡中央・国済寺の3地区について、良好な住環境の整備、または中心市街地の活性化を図るため、建築物などの移転、街路や公園整備を実施し、都市基盤の整った秩序ある市街地の形成を促進する。	区画整理課
市営住宅管理事業	住宅に困窮する低額所得者への安定した住宅支援を目的として、市営住宅の入居者管理などの運営管理や、建物等の修繕、保守点検などの維持管理を適正に行う。	建築住宅課
5-1-2 水の安定供給と下水処理の適正化(P.112、113)		
老朽管更新事業	安全で安定した水道水の供給を図るため、老朽化した水道管を計画的に更新する。漏水事故が多く、耐震性の低い石綿セメント管を重点的に更新を行い、災害時のライフラインを確保する。	水道工務課
施設整備事業	皿沼浄水場や花園第二配水場などの老朽化した施設の更新や耐震化を計画的に整備する。また、保守点検を継続的に実施し、安全な水源の確保を推進する。	水道工務課
生活排水対策事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止、合併処理浄化槽の普及促進及び良好な維持管理のため、単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽へ転換する者及び浄化槽の適正な維持管理をする管理者に補助金の交付を行う。	環境衛生課
管渠建設事業	維持管理費節減のため、岡部浄化センターと深谷浄化センターの統合や、老朽化した農業集落排水処理施設を公共下水道への接続を検討する。	下水道工務課
浄化センター建設事業	下水処理場施設の老朽化対策として、安定的下水処理の持続性が確保されるよう、ストックの把握に努め、効率的かつ効果的に改築更新を実施する。	下水道工務課
農業集落排水施設機能強化事業	深谷市内にある27地区の農業集落排水処理施設のうち、老朽化による処理機能低下に伴い、適切な修繕と更新を行い施設の長寿命化を図る。	下水道工務課
水道企業会計管理事務	水道事業の効果的で効率的な健全運営のため、水道事業会計における予算・決算等の会計事務全般について執行管理を行う。	企業経営課
下水道企業会計管理事務	下水道事業の効果的で効率的な健全運営のため、下水道事業会計における予算・決算等の会計事務全般について執行管理を行う。	企業経営課

事業名	事業内容	担当課
5-1-3 自然・文化を生かした景観形成(P. 114、115)		
総合公園維持管理事業	総合公園とは、住民全般の休息、鑑賞、運動等に供する公園で、憩いの場として快適で安心して利用できるように施設の管理・清掃・点検を行うことで、常に安全で清潔な環境を維持する。	公園緑地課
近隣公園維持管理事業	近隣公園とは、公園から500mに居住する者の利用に供することを目的とする公園で、憩いの場として快適で安心して利用できるように施設の管理・清掃・点検を行うことで、常に安全で清潔な環境を維持する。	公園緑地課
街区公園維持管理事業	街区公園とは、公園から250m以内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、憩いの場として快適で安心して利用できるように施設の管理・清掃・点検を行うことで、常に安全で清潔な環境を維持する。	公園緑地課
鐘撞堂山ふるさとの森管理事業	自然とのふれあいを通じて、自然との共生に関する理解の向上及び市民の健康増進に資するために設置された鐘撞堂山ふるさとの森を維持管理するため、ふるさとの森サポーター等のボランティアによる下草刈りや倒木伐採、枯損木処理を実施する。	農業振興課
都市景観事務	市民が誇りと愛着を持てる魅力あるまちづくりを推進するため、市の持つ景観資源を活用した景観に係る市民啓発を行う。	都市計画課
5-1-4 治水対策の推進(P. 116、117)		
河川整備管理事業	市管理河川の改修や維持管理を適正に行うことにより、治水対策の強化、湛水被害の解消、住環境の保全を図る。	道路河川課
排水路整備管理事業	排水路の整備、維持管理を適正に行い、治水対策の強化、湛水被害の解消、住環境の保全を図る。	道路河川課
排水機場管理事業	市内4箇所の排水機場の維持管理、運転を適正に行い、治水対策の強化、湛水被害の解消、住環境の保全を図る。	道路河川課
5-2-1 道路・交通環境整備の推進(P. 118、119)		
都市計画道路整備事業	市内の道路ネットワークの充実により交通の円滑化及び利便性の向上を図るため、都市計画道路北通り線や原郷上野台線の整備を行う。	道路河川課
幹線道路整備事業	市内の拠点や主要な施設を結ぶ既存幹線道路において、通行者の安全確保や防災機能強化を図るため、道路の拡幅や歩道の整備を行う。	道路河川課
生活道路整備事業	生活道路の整備により快適かつ安全な環境を実現するため、自治会からの要望に基づき、狭あい道路や未舗装、未改良区間の整備を行う。	道路河川課
道路維持管理事業	市道の安全を確保するため、路面や構造物の修繕を行うとともに、排水施設や街路樹、特殊車両の維持管理を実施する。	道路管理課
橋りょう維持管理事業	市内の道路橋を適切に管理するため、法令に基づく点検を行うとともに、長寿命化に向けた調査、設計、補修を実施する。	道路管理課
5-2-2 公共交通の維持確保と交通安全の推進(P. 120、121)		
コミュニティバス運行事業	身近な地域の足の確保を目的として、主に市内の居住地区周辺において定時定路線バスと事前予約型デマンドバスの運行を行う。	都市計画課
交通安全施設整備管理事業	交通事故の発生防止や安全対策を実施するため、交通安全施設の設置や改善を行う。	道路管理課
道路照明灯・反射鏡設置管理事業	安全な環境づくりを行うため、道路照明灯や道路反射鏡の設置及び管理を実施する。	道路管理課
交通安全啓発事業	交通安全意識の高揚を図るため、各種団体等と連携し、交通安全教室、講習会の開催や各季交通安全運動街頭キャンペーンなどを行う。	道路管理課
交通指導員運営事業	地域における交通安全を推進するため、立哨指導並びに幼児・児童を対象とした交通安全教室での安全指導、さらには交通安全啓発活動を行う。	道路管理課

事業名	事業内容	担当課
6-1-1 人権・個性が尊重される社会の実現(P. 124、125)		
人権教育・啓発推進事業	人権に関する教育・啓発を行うため、公民館・自治会・学校等における研修会を実施するとともに、人権セミナーの開催や人権教育啓発広報紙の発行など、人権意識の向上のための事業を行う。	人権政策課
人権施策企画調整事業	人権施策に関する、財産管理(住宅新築資金等貸付金償還業務等)や虐待防止ネットワーク会議の運営を行う。	人権政策課
更生保護活動事業	犯罪防止や罪を犯した人たちの更生について理解を深めるための活動を行う保護司会や更生保護女性会の活動を支援し、「社会を明るくする運動」など、犯罪予防のための啓発活動や講演会等を実施する。	人権政策課
人権相談事業	基本的人権の擁護及び人権尊重思想の普及高揚を図るため、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が人権相談(毎月2回)や街頭啓発(年3回)を行う。	人権政策課
多文化共生事業	外国籍市民にも住みやすい環境をつくることを目的に、多言語による情報提供や、国際交流等に関わる支援を行う。	協働推進課
6-1-2 男女共同参画の実現(P. 126、127)		
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の形成を促進するため、講座の開催や情報発信などの啓発事業を推進し、男女共同参画意識の向上を図る。	人権政策課
6-2-1 情報発信・共有の推進(P. 128、129)		
情報公開制度・個人情報保護制度整備事業	市政に対する信頼が高まることを目的として、市が保有する文書などについて情報公開を行う。	総務防災課
情報発信事業	市政に関する情報を迅速に知らせるために、市のホームページやメール配信サービス、データ放送の運用を行う。	秘書課
広報ふかや発行事業	市政に関する情報を広く市民に伝えるために、広報紙を毎月発行し、自治会を通じて配布する。	秘書課
広聴事項管理事業	市長への手紙や要望書などにより、市民の意見、要望、提案を把握するとともに、子ども議会、市長訪問対話会などを開催し、広く市民の意見を市政に反映するよう努める。	秘書課
シティセールス推進事業	市のイメージ確立及び知名度向上を図り、シビックプライドの醸成や地域交流の活性化に繋げるために、メディアなどを活用し、市内外に市の魅力を情報発信する。	協働推進課
イメージキャラクター活用推進事業	市のイメージを確立し、知名度を向上させるために、市イメージキャラクターを活用し、SNSなどによる情報発信やイベントプロモーション活動を実施する。	協働推進課
6-2-2 市民との協働・交流の推進(P. 130、131)		
協働のまちづくり推進事業	協働のまちづくりを図るために、市民活動の支援や、人材の発掘・紹介、団体と行政のマッチングなどを行う。	協働推進課
ガーデンシティ推進事業	市民協働により心やすらぐ花と緑のまちづくりを推進するため、花フェスタ、ガーデニング教室、学校花はなプランを実施し、オープンガーデン、アダプト制度、市民ガーデニングボランティアの活動支援を行う。	ガーデンシティふかや推進室
ふかや緑の王国運営事業	市民ボランティアの活動の拠点、市民の交流・憩いの場として、市民協働によりふかや緑の王国でのイベントの企画運営や施設管理を行う。	ガーデンシティふかや推進室
地域間交流事業	市と友好都市の交流を図るために、友好都市及びその関係団体との連絡調整、チラシ配布等の情報発信を行う。	協働推進課



事業名	事業内容	担当課
6-2-3 行財政運営の推進(P.132、133、134)		
総合計画推進事業	総合計画に位置付けた施策の進行管理や総合調整を行う。	企画課
総合戦略推進事業	深谷市人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、「産業の価値の創出」、「くらしの価値の創出」を基本目標とする深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進及び進捗管理に係る取組を実施する。	企画課
総合マネジメントシステム構築事務	総合計画の目標を達成するために、個別のマネジメントシステム(行政評価制度・予算編成等)を相互に連携させ、資源配分の最適化を推進する。	企画課
組織編制事務	社会情勢や市民ニーズに見合った行政サービスを、適正かつ効率、効果的に提供するために、市役所組織の再編等を行う。	企画課
財政管理事務	効果的で効率的な財政運営のために、市の財政について電算システムによる運営管理や、関係する制度及び動向等の情報収集を行うことで有効な財政運営を図る。	財政課
市税徴収事務	深谷市の自主財源を確保するため、市税の公正・公平な徴収を行う。	収税課
普通財産処分事務	市有地の売却を行うために必要な測量登記、不動産鑑定及び入札等を実施する。	公共施設改革推進室
国民健康保険給付運営事業	国民健康保険の安定的な財政運営のため、効果的な保健事業の展開を行うとともに、赤字削減に向けた取組を行う。	保険年金課
行財政改革推進事業	市の行財政改革を全庁的な観点から推進し、効率的で効果的な行政経営のあり方を追求するため、その時々に応じた特定課題の設定を行い、基礎的な調査研究から実施手段の検討を行う。	企画課
新庁舎整備総合調整事業	築51年が経過し老朽化が進む市役所本庁舎の耐震化対策のため、外部庁舎を集約する形で新庁舎を建設し、防災中枢拠点としての機能を確保しつつ、市民サービスの更なる向上を図る。	新庁舎建設推進室
行政情報化構築事業	インターネットでの行政情報提供や手続きの電子化など、市民サービスの向上と行政運営の効率化の実現を目的として、行政のあらゆる分野に情報通信技術の活用を図る。	情報システム課
公共施設総合調整事務	市が保有する施設において、財政状況や市民ニーズを的確に踏まえながら、適正な施設配置及び最適な施設保有量となるよう施設の統廃合、複合化などを図る。	公共施設改革推進室
市有財産管理事務	行政財産以外の市有地の適正な維持管理を行うために除草、樹木管理等を行う。	公共施設改革推進室
普通財産処分事務	市有地の売却を行うために必要な測量登記、不動産鑑定及び入札などを実施する。	公共施設改革推進室
職員人材育成事業	多様化する市民ニーズに的確に対応し、市民満足度の高い行政サービスを提供するため、職員に対し各種研修を実施し、職員の資質や業務遂行能力の向上を図る。	人事課
職員人材確保事業	組織の円滑な運営を図ることを目的として、職員採用試験及び昇任試験を実施し、業務遂行能力を備えたより良い人材を確保する。	人事課
職員人材活用事務	効率的な行政運営を図るため、職員を対象に人事異動や人事ヒアリング、定員管理計画による定数管理を行う。	人事課
職員人材管理事務	職員の適正な人事管理を行うため、労務管理や服務などの人事制度の運営・管理を行う。	人事課

用語	解説
【アルファベット】	
AED	自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator) のこと。心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態 (心室細動) になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器のこと。
BOD	生物化学的酸素要求量 (Biochemical Oxygen Demand) のこと。水中の汚濁物質 (有機物) を微生物によって分解させたときに、消費される酸素の量をミリグラム/リットルを単位として示した数値で、数値が大きいほど汚れていることを示す。主に河川の汚濁の指標として用いられる。
ICT教育	電子黒板やタブレット型端末などの情報通信技術を活用し、教育を行うこと。
NPO	民間非営利組織 (Non-Profit Organization) をいう。営利を目的とせず、公益的な活動を行う民間組織のことで、さまざまな分野で活動する団体のこと。
PDCAサイクル	Plan (計画)、Do (運用)、Check (評価)、Action (改善・見直し) の頭文字をとったもので、この流れを繰り返すことで継続的にシステムの改善を図るサイクルのこと。
【あ行】	
空き家問題	居住その他の使用がなされていない空き家が増加することにより生じる様々な弊害。建物の倒壊のおそれや火災の危険性などの安全性の低下、空き家が原因となる犯罪のおそれ、公衆衛生の悪化などの問題がある。
アダプト団体	まちの清掃美化活動を行う団体のこと。
アンバサダー	英語で大使、使節、代表といった意味で用いられる名詞。その意味から、企業などでは広報的な活動をする代表という意味でも用いられる。
インターネットオブシングス (IoT)	従来のパソコンなどの情報通信機器のみならず、身近な様々なものをインターネットに接続して連動させること。
インフラ施設	道路や上下水道などの円滑で機能的な都市活動を支える公共的な施設のこと。
衛生センター	し尿や浄化槽汚泥などを処理するための施設。
エココンパクト	都市機能を集約し、徒歩や公共交通による移動性を重視することで二酸化炭素排出量の抑制や効率的な資源循環を目指すこと。
オープンデータ	誰もが、いかなる目的でも、自由に使用、編集、共有できるデータのこと。
尾高惇忠	明治時代の実業家。富岡製糸場の初代場長。第一国立銀行盛岡支店や仙台支店支配人なども務め、東北地方の産業の発展にも貢献した。渋沢栄一の従兄。
温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込めて地表および大気を暖める働きがあるガスであり、地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素やメタンなど6種類のガスが温室効果ガスとして定められている。
【か行】	
合併特例事業債	合併後の地域振興や旧地域間の格差是正などのために発行できる地方債のこと。深谷市においては、平成32 (2020) 年度までに限り、新市建設計画に基づく事業のうち、特に必要と認められる事業の財源として借り入れることができる。
家庭教育学級	しつけや子育てなど家庭での教育に関する学習を計画的、継続的、集団的に行うもの。親子がふれあう講座や「親の学習」講座などがある。
キャリア教育	子どもが社会的・職業的自立をするために必要な能力や態度を育てる教育のこと。
旧渋沢邸 <sup>なかんち</sup> 「中の家」	渋沢栄一誕生地に建ち、主屋は栄一の妹夫妻によって明治28 (1895) 年に上棟された。

用語	解説
共助	家族やコミュニティの力でお互い助け合うこと。自分たちの地域は自分たちで守ること。
行政評価制度	行政が行う政策・施策・事務事業について、その目的とする成果やコスト等を客観的に評価しながら、その結果を行政活動に反映させていく仕組みをいう。
橋りょう	橋のこと。
居住誘導区域	一定区域に人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティを持続的に確保できるよう、居住を誘導すべき区域として立地適正化計画によって定められた区域のこと。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることがなく生活できる期間のこと。
合計特殊出生率	人口統計上の指標で、1人の女性が生涯に何人の子供を産むかを表す数値。15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したものをいう。
耕作放棄地	以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付けせず、今後数年の間に再び作付けする考えのない土地のこと。
公助	行政などの公的な機関による救助・支援のこと。
国民保護法	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の通称で、日本が他国から武力攻撃を受けた際の手順を定めた法律のこと。
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民が学校運営に参画し、子どもたちの教育の方向性や方法を考え、地域の協力を得ながら反映させる仕組みを有した学校のこと。
コミュニティバス	地域住民の交通手段を確保するために、地方自治体などが運営するバスのこと。
【さ行】	
市街化区域	都市計画法に基づき、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
市街化調整区域	都市計画法に基づき、市街化を抑制すべき区域のこと。農林漁業用の建築物や一定の要件を備えた計画的開発などを除き原則として開発行為が許可されない区域のこと。
自主防災組織連絡協議会	市内の自主防災組織の育成及び連携の強化を図り、防災体制の万全を期するため、自主防災組織相互の連絡調整と、行政機関や防災関係団体などの連絡調整を行うために組織するもの。
自助	自らの生命は自らが守ること。
持続可能な循環型社会	限りある資源の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源の投入を抑え、廃棄物ゼロを目指すことにより、環境への負荷を低減し、いつまでも続いていく社会のこと。
指定管理者制度	これまで公共的な団体に限定されていた公共施設などの管理を、指定された民間事業者などに委ねることができる制度のこと。公の施設の管理に民間の知識やノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としている。
渋沢栄一	「近代日本経済の父」と呼ばれる明治時代の実業家。明治政府を辞した後、株式会社組織による企業の創設・育成に力を入れるとともに「道徳経済合一説」を唱え、第一国立銀行をはじめ、約500もの企業の設立に関わったといわれている。また、約600もの教育機関・社会公共事業の支援と民間外交にも熱心に取り組み、数々の功績を残した。
市民協働	市民や自治会、ボランティア団体、NPO、事業者、行政などが、まちづくりに関する目的を共有し、各々がその活動(領域)を自らが果たすべき役割として継続して行うこと。
社会保障費	年金や国民健康保険などの社会保障制度のために使用される費用。
住宅用省エネルギー設備	住宅用太陽光発電システムやエネファームなど、エネルギーを効率よく使う環境に優しい住宅用設備のこと。

用語	解説
集約型都市構造	市街地の無秩序な拡大を抑制し、都市機能の集約を誘導する地域とその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる都市構造のこと。
準用河川	河川法の適用を受ける河川を一級河川、二級河川、河川法の規定の一部を準用する河川を準用河川といい、市長村長が管理する。
生涯学習	各個人が行う自学自習のみならず、社会教育や、学校教育において行われる多様な学習活動を含め、国民一人ひとりがあらゆる機会、あらゆる場所を利用して、その生涯にわたって自主的、自発的に行うことを基本とした学習活動のこと。
障害者基幹相談支援センター	地域の相談支援の拠点として身体障害、知的障害、精神障害についての総合的、専門的な相談業務を行うとともに、相談支援体制の強化、地域移行、地域定着促進の取組及び権利擁護、虐待防止の啓発を行うことを目的として、市町村で設置するもの。
情報通信技術 (ICT)	情報処理及び情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。従来のITに代わる用語として使われている。
新エネルギー	太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーのうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するもの。
3R活動	3つのR(リデュース:廃棄物の発生抑制、リユース:再利用、リサイクル:再生利用)に取り組むことで、ごみを限りなく少なくし、環境への悪い影響を極力減らし、限りある資源を有効に繰り返し使う社会をつくらうとする活動。
生活困窮者自立支援法	生活に困っている方の相談を受け、面談・訪問・同行などにより、家計・就労などの課題を解決し、自立を目指す支援を行う法律のこと。
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などの理由により、判断能力が不十分となった方を法律的に支援するための制度のこと。
ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS)	利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
【た行】	
第1次産業	産業分類の一つで、自然界に直接働きかけ、直接富を取得する産業が分類される。具体的には、農業、林業、漁業がある。
第2次産業	産業分類の一つで、第1次産業が採取・生産した原材料を加工して富を作り出す産業が分類される。具体的には、製造業、建設業、電気・ガス業がある。
第3次産業	産業分類の一つで、第1次産業にも、第2次産業にも分類されない産業が分類される。具体的には、小売業やサービス業がある。
男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保された社会のこと。
地域資源	自然資源のほか、人・歴史・ブランドなども含め広く活用可能な地域の資源のこと。
地球温暖化	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表および大気の温度が上昇すること。
地産地消	地元でとれた農産物を地元で消費すること。消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取組として期待されている。
治水対策	川などを工事し、氾濫などの水害を防ぎ、灌漑や用水などに利用(利水)できるようにすること。狭義には、利水を含まず、主に氾濫などを防止することのみをいう。
地方創生	地方の人口減少と東京一極集中を是正すべく行われている一連の政策のこと。



用語	解説
低炭素社会	温室効果ガスである二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。
電子商取引	コンピュータネットワーク上で電子的に商品やサービスの売買や決済などの商取引を行うこと。
都市機能誘導区域	医療、福祉、商業などの都市機能の立地を集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域として立地適正化計画によって定められた区域のこと。
都市基盤整備	都市活動を支える道路、上下水道、公園などの施設を整備すること。
都市計画区域	都市計画法に基づき、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する区域のこと。都市計画の決定、都市施設の整備、市街化開発事業の施行等を行うことができる区域のこと。
ドメスティック・バイオレンス(DV)	配偶者(元配偶者)や恋人など親密な間柄で振るわれる暴力のこと。体を傷つける身体的暴力だけでなく、大声でどなる、大切な物を壊す、性的行為を強要する、生活費を渡さない、子どもを利用して脅すなどの行為を含む。
【な行】	
内水氾濫	河川の水を外水と呼ぶのに対し、堤防で守られた内側の土地(人が住んでいる場所)にある水を内水(ないすい)といい、内水の水はけが悪化し、建物や土地・道路が水につかってしまうこと。
中宿遺跡	古代榛沢郡家(郡役所)の正倉跡。その中の2つの倉庫が復元されている。
日本煉瓦製造株式会社	渋沢栄一が中心となって設立した日本初の機械式煉瓦製造を行う会社。
農地中間管理事業	地域内の分散し複雑に入り組んだ農地の利用を整理するため、担い手への農地の集積・集約化を推進し、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業のこと。
【は行】	
幡羅遺跡	熊谷市との境付近に位置する古代幡羅郡家(郡役所)跡。幡羅官衙遺跡とも呼ぶ。
付加価値	生産過程で新たに付け加えられた価値。また、ある商品やサービスなどに付け加えられた、他にはない独自の価値のこと。
深谷市空家等対策計画	空き家対策を総合的かつ計画的に推進するため、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条第1項に基づき策定する計画のこと。
深谷市シティプロモーション戦略プラン	まちの魅力を積極的に発掘及び発信し、ブランドイメージを向上させ、定住志向や来訪志向を高めていくことを戦略的に展開させる指針のこと。
深谷市人口ビジョン	平成27(2015)年に策定した深谷市人口ビジョンは、合計特殊出生率の向上、若者世代の移動率の改善により、平成72(2060)年の人口を約10万9千人に維持し、高齢化率を38.3%の水準にすることを人口の将来展望とし、その実現のための基本方針を定めた計画のこと。
ふかやセーフティスポット	市内の事業所及び店舗をセーフティスポットとして登録し、子どもや女性が身の危険を感じて助けを求めてきたとき、保護するとともに、警察、学校、家庭に連絡するなどして、防犯体制を強化する。
深谷テラス	花園インターチェンジ拠点整備地区にある、農業と観光の振興に資する取組を展開するエリアのこと。
扶助費	国や地方公共団体が児童や生活困窮者などに対して支援するための経費のこと。生活保護費や児童手当などがこれに該当する。
普通河川	一級河川、二級河川、準用河川のいずれにも指定されていない河川のことをいい、市長村長が管理する。
プライベート・ファイナンス・イニシアティブ(PFI)	民間資金等活用事業のことであり、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法のこと。

用語	解説
ふるさとの緑の景観地	ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づき、埼玉らしさを感じさせる樹林を中心に優れた景観の区域を指定するもの。
母子保健事業	次世代を担う子どもが心身ともに健やかに育つことを目的に、母親と子供の健康保持と増進を図る事業。
ホフマン輪窯	国重要文化財に指定されている日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設の中のホフマンが考案した煉瓦を焼くための窯のことで、全国に4基現存している。
【ま行】	
マイナンバー制度	行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤として、マイナンバー（個人番号）を活用して情報管理をする制度のこと。
まちかど救急ステーション（AED協力事業所）	AEDが設置され、普通救命講習などの受講者がいる事業所等を対象にまちかど救急ステーションとして認定し、市民がまちなかで不慮の事故や急病によって、呼吸・脈が停止する重篤な状態になった場合、すぐ近くにあるまちかど救急ステーションのAEDを使って、電気ショックと心肺蘇生を救急車が到着するまで行うことで、一人でも多くの市民を守る体制づくりのこと。
マネジメントサイクル	効率よく成果を出すために、まず計画を立てて実行し、その結果を振り返り、反省点や成果を次の計画に生かしていく、という一連のサイクルのこと。
民生費	社会福祉費、児童福祉費、生活保護費など福祉の充実のために地方自治体が歳出する費用。
【や行】	
友好都市	歴史的背景や自治体名、住民交流などが縁となり、友好親善を目的に様々な分野で交流を進める提携関係を結んだ自治体のこと。
ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。
要介護高齢者	要介護（要支援）の認定を受けた高齢者のこと。身体機能の低下や認知症などのため、日常生活の全部または一部に介護を必要とする高齢者のこと。
用途地域	都市計画法に基づき、市街地のおおまかな土地利用の方向性を示す地域のこと。住居地、商業地、工業地などの土地利用によって13種類の用途地域に分類される。
（仮称）寄居PAスマートインターチェンジ	関越自動車道の寄居パーキングエリアに設置予定のスマートインターチェンジのこと。
【ら行】	
6次産業化	1次産業（農林漁業）に加え、2次産業（製造・加工）、3次産業（卸・小売など）を総合的かつ一体的に展開することにより新たな付加価値を創造することをいう。1次×2次×3次と、各産業を掛け合わせることを表現した造語。
論語と算盤	渋沢栄一の著書名。論語つまり倫理と、算盤つまり利益を両立させて経済を発展させるという考え方を表している。
【わ行】	
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて様々な生き方が選択・実現できること。



(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るために総合計画を策定することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市における総合的かつ計画的な市政の運営を図るための総合的指針を示すもので、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市における総合的かつ計画的な市政の運営を図るための構想をいう。
- (3) 基本計画 基本構想に基づき、長期的な展望に立った市政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性を総合的かつ体系的に定める計画をいう。

(総合計画の策定)

第3条 市長は、総合計画を策定するものとする。

(位置付け)

第4条 総合計画は、市の最上位の計画として位置付ける。

2 個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合性の確保を図るものとする。

(審議会)

第5条 総合計画の策定に関し必要な事項の調査及び審議を行うため、深谷市総合計画策定審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

2 審議会は、委員20人以内とする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

3 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市内の公共的団体の代表者
- (3) 市民

(諮問及び答申)

第6条 市長は、総合計画を策定するときは、あらかじめ、審議会に諮問するものとする。

2 審議会は、諮問された内容について調査及び審議を行い、その意見を答申するものとする。

(議会の議決)

第7条 市長は、審議会の答申を受け、総合計画を策定するときは、あらかじめ、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第8条 市長は、総合計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画の変更)

第9条 前3条の規定は、総合計画の変更について準用する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(深谷市総合振興計画策定審議会条例の廃止)

2 深谷市総合振興計画策定審議会条例(平成18年深谷市条例第9号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に存する基本構想及び基本計画は、この条例に基づく基本構想及び基本計画が定められるまでの間、この条例に基づく基本構想及び基本計画とみなす。

(深谷市駅周辺都市基盤整備基金条例の一部改正)

4 深谷市駅周辺都市基盤整備基金条例(平成18年深谷市条例第96号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(深谷市開発許可等の基準に関する条例の一部改正)

5 深谷市開発許可等の基準に関する条例(平成18年深谷市条例第196号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

## 1 深谷市総合計画策定審議会規則

深谷市規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、深谷市総合計画策定条例(平成28年深谷市条例第22号。以下「条例」という。)第5条に規定する深谷市総合計画策定審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(任期)

第2条 委員の任期は、条例第6条の諮問に対する答申をする日までとする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可決同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 2 深谷市総合計画策定審議会委員名簿

区分	氏名	所属等	備考
識見を有する者	小寺 昇二	埼玉工業大学 教授	副会長 会長
	照沼 正子	東都医療大学 教授	
	松本 博之	株式会社ぶぎん地域経済研究所取締役調査事業部長	
市内の公共的団体の代表者	後藤 高明	深谷市民間保育協議会 事務局長	
	宮島 典子	深谷市民生委員・児童委員協議会 会長	
	新井 廣志	深谷市社会福祉協議会 事務局長	
	吉岡 厚	深谷市PTA連合会 会長	
	下境 将寛	深谷商工会議所青年部 副会長	
	須藤 悟	ふかや市商工会青年部 部長	
	田部井 透	深谷青年会議所 理事長	
	加藤 照雄	ふかや4Hクラブ 会長	
	小暮 孝雄	深谷市シルバー人材センター 理事長	
浅見 幹男	深谷市自治会連合会 副会長		
市民	清水 佳子	深谷市人材バンク	
	山崎 典子	深谷市総合戦略推進委員会 副委員長	
	山谷 祐子	外部評価委員会 委員	
	姫野 紗也加	埼玉工業大学 学生	
	大谷 一平	東都医療大学 学生	

※委嘱時点(平成29(2017)年3月29日)における所属及び役職です。

## 3 審議経過

回数	開催年月日	開催場所	審議内容等
第1回	平成29(2017)年3月29日(水)	深谷市役所	・市長からの諮問 ・審議会の運営について ・序論(素案)について ・基本構想(素案)について
第2回	平成29(2017)年4月27日(木)	深谷市役所	・序論(素案)について ・基本構想(素案)について
第3回	平成29(2017)年6月28日(水)	深谷市役所	・基本構想(素案)について ・前期基本計画(素案)について
第4回	平成29(2017)年7月20日(木)	深谷市役所	・前期基本計画(素案)について
第5回	平成29(2017)年8月7日(月)	深谷市役所	・前期基本計画(素案)について
第6回	平成29(2017)年10月31日(火)	深谷市役所	・パブリックコメントによる意見について ・答申(案)について
第7回	平成29(2017)年11月29日(水)	深谷市役所	・総合計画(原案)の承認について ・答申(案)について
—	平成29(2017)年12月1日(金)	深谷市役所	・市長に答申

## 4 諮問書

深谷市総合計画策定審議会  
会長 松本博之様

深企発第113号  
平成29年3月29日

深谷市長 小島進

### 第2次深谷市総合計画の策定について(諮問)

第2次深谷市総合計画の策定にあたり、深谷市総合計画策定条例第6条の規定により、貴審議会の意見を求めたく諮問いたします。

## 5 答申書

深谷市長 小島進様

平成29年12月1日

深谷市総合計画策定審議会  
会長 松本博之

### 第2次深谷市総合計画の策定について(答申)

平成29年3月29日付け深企発第113号で諮問のあった第2次深谷市総合計画の策定について、当審議会では慎重な審議を重ねた結果、適切であると認め、下記の意見を付して答申します。

#### 記

- 1 計画の推進にあたって
  - (1) 将来都市像の実現に向けて計画に位置付けた取組の着実な実施に努めること。
  - (2) 計画の進行管理にあたっては、社会状況の変化やまちづくり指標の達成状況などを勘案し、必要に応じて取組手段や目標値を見直すこと。
  - (3) 総合計画の適切な管理(PDCAサイクル)を行い、実効性を高めること。
- 2 個別施策の推進にあたって
  - (1) 子どもから高齢者まで、誰もがいきいきとした暮らしが実現できるようしっかりとした仕組みづくりを行うこと。
  - (2) 郷土の偉人渋沢栄一の立志と忠恕の精神のもと、家庭、地域、学校など多様な主体が連携し、子どもたちの健やかな成長を支える仕組みづくりに努めること。
  - (3) 深谷市の特徴である農業と観光を柱に発展性ある産業の振興を図ること。
  - (4) 地域コミュニティの活性化のもと、防犯・防災力を高めることで、住みよいまちの実現に努めること。
  - (5) 魅力あるまち並みづくりを進めるとともに、快適な道路環境の整備と併せて、交通安全の確保を図ること。
  - (6) 性別や個性、能力などの違いを認め合い、互いに協力し合うことにより、多様性を尊重する環境づくりに努めること。
  - (7) 市民や事業者の協力のもと、将来に渡って持続的な行財政運営を図ること。

1 健康でいきいきと暮らせるまち(子育て・保健・福祉)					
No	基本施策	No	個別施策	主担当課	関係課
1-1	健やかに成長できるまちづくり	1-1-1	子育て支援の充実	こども青少年課	保育課
		1-1-2	保育サービスの充実	保育課	
		1-1-3	青少年の健全育成の推進	こども青少年課	
1-2	健やかで元気に暮らせるまちづくり	1-2-1	健康づくりの推進	保健センター	保険年金課
		1-2-2	地域医療体制の充実	保健センター	長寿福祉課
1-3	地域で支え合って生活できるまちづくり	1-3-1	地域福祉の推進	福祉政策課	生活福祉課
		1-3-2	高齢者福祉の推進	長寿福祉課	
		1-3-3	障害者福祉の推進	障害福祉課	
2 次代を担う人と文化を育むまち(教育・文化)					
No	基本施策	No	個別施策	主担当課	関係課
2-1	共に学び、成長が実感できるまちづくり	2-1-1	「生きる力」を育む学校教育の推進	学校教育課	教育総務課、教育施設課
		2-1-2	家庭・地域・学校の連携による教育力の向上	生涯学習スポーツ振興課	学校教育課
2-2	誰もが生きがいをもち、学ぶことのできるまちづくり	2-2-1	生涯学習の推進	生涯学習スポーツ振興課	図書館
		2-2-2	郷土の歴史・文化の継承と活用	文化振興課	渋沢栄一記念館
		2-2-3	スポーツ・レクリエーションの推進	生涯学習スポーツ振興課	
3 活力とにぎわいにあふれるまち(産業振興)					
No	基本施策	No	個別施策	主担当課	関係課
3-1	農業のブランドを高め、伝えるまちづくり	3-1-1	農地の保全・活用と安定した農業経営の支援	農業振興課	農業委員会
		3-1-2	農畜産物の販売流通体制の充実	農業振興課	
3-2	雇用とにぎわいを生み出すまちづくり	3-2-1	商工業の振興	商工振興課	産業拠点整備室
		3-2-2	観光資源の整備と活用	商工振興課	産業拠点整備室
		3-2-3	就労環境の整備	商工振興課	
4 安心とやすらぎを感じられるまち(くらし・環境)					
No	基本施策	No	個別施策	主担当課	関係課
4-1	備えができ、安全・安心なまちづくり	4-1-1	災害に強い防災体制の推進	総務防災課	建築住宅課
		4-1-2	消防・救急体制の充実	消防総務課	予防課、警防課、指令課、深谷・花園消防署
		4-1-3	防犯・空き家対策の推進	自治振興課	建築住宅課
4-2	市民の絆が深まるまちづくり	4-2-1	地域コミュニティの推進	自治振興課	
4-3	人と自然にやさしいまちづくり	4-3-1	自然・生活環境の保全	環境課	
		4-3-2	環境衛生の推進	環境衛生課	
5 快適で利便性の高いまち(都市・生活基盤)					
No	基本施策	No	個別施策	主担当課	関係課
5-1	都市整備の行き届いたまちづくり	5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進	都市計画課	区画整理課、建築住宅課
		5-1-2	水の安定供給と下水処理の適正化	企業経営課	環境衛生課、水道工務課、下水道工務課
		5-1-3	自然・文化を生かした景観形成	都市計画課	公園緑地課、農業振興課
		5-1-4	治水対策の推進	道路河川課	
5-2	交通アクセスの便利なまちづくり	5-2-1	道路・交通環境整備の推進	都市計画課	道路河川課、道路管理課
		5-2-2	公共交通の維持確保と交通安全の推進	都市計画課	道路管理課
6 みんなで創る協働のまち(協働・行政経営)					
No	基本施策	No	個別施策	主担当課	関係課
6-1	一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり	6-1-1	人権・個性が尊重される社会の実現	人権政策課	協働推進課
		6-1-2	男女共同参画の実現	人権政策課	
6-2	将来に向けた持続可能なまちづくり	6-2-1	情報発信・共有の推進	秘書課	協働推進課、総務防災課
		6-2-2	市民との協働・交流の推進	協働推進課	ガーデンシティふかや推進室
		6-2-3	行財政運営の推進	企画課	財政課、公共施設改革推進室、人事課、情報システム課、新庁舎建設推進室、市民課、保険年金課、収税課

第2次深谷市総合計画  
(基本構想・前期基本計画)

